

ちゅうがっこう うんどうぶかつどう こんご 中学校における運動部活動の今後について

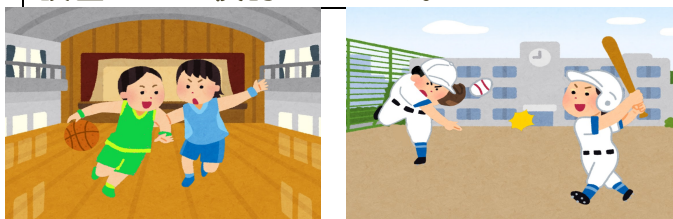
令和5（2023）年第1回市議会定例会（2月14日～3月24日）におきまして、市長提出議案51案、諮問3件、議員提出議案4案、市民の方々からご提出頂きました請願・陳情合わせて20件が、それぞれ審議されました。以下では今定例会におきまして、はまの太郎が行いました質問の内、中学校における運動部活動の今後のあり方についてと、船橋アリーナの改修について、概要をご報告致します。

① 中学校における運動部活動の今後のあり方について

質問 中学校における運動部活動の教職員負担を軽減し、生徒が複数の選択肢の中から参加する部活動を選べるようにし続けるためには、学校の実態に応じて、複数校による共同実施の拡大を検討すべきでは。

市答弁 国も、運動部活動を一律に廃止し、地域クラブに移行する考えはない。

市としてはこれまでの部活動実践の教育効果、意義や役割を踏まえ、単独校による部活動運営だけでなく、競技人口の少ない種目や生徒数が減少傾向にある地域に応じて、合同部活動や拠点校の設置などを検討していく。



現在お子様が部活動に熱心に取り組まれているご家庭や、学生時代の思い出として、部活動のことがまず思い起こされるという方は、多くいらっしゃるのではないのでしょうか。

中学校の運動部活動については、教職員への過剰な負担や生徒数の減少による活動継続の困難さなどの問題が全国的に懸念され、改革の必要性が提起されています。一方船橋市においては学校ごとに生徒や教職員数、地域スポーツクラブのあり方が大きく異なっています。

学校の生徒や教職員、地域の実情に応じたよりよい運動部活動の取り組みを進められるよう、引き続き尽力してまいります。

② 船橋アリーナのコンコース改修について

質問 船橋アリーナの管理棟とメインアリーナの間のコンコースのタイルの剥がれが著しい。通行する方の滑りやつまずきへの安全対策上、改修が必要でないか。

市答弁 タイルの破損が歩行の妨げにならないよう、割れや剥がれの箇所を埋めたり、ゴムマットを敷いたりすることで、段差の解消に努めている。

しかしながら、根本的には下地の改修など広範囲な工事が必要であり、休館を伴うため、今後大規模改修を実施する際に、併せて工事の必要性を検討する。



タイル破損箇所 ゴムマットによる対応

船橋アリーナの通称で親しみをもち利用されている総合体育館（習志野台7-5-1）は、平成5（1993）年に建設されました。築年数は今年で30年目を迎え、すでに施設の老朽化が目につくようになってきています。

令和5（2023）年度当初予算では、運動公園（夏見台6-4-1）、法典公園（通称グラスポ、藤原5-9-10）、武道センター（市場1-3-1）などのスポーツ施設改修費が計上されており、船橋アリーナの大規模改修費は今回の予算には計上されておませんが、早期の改修と、改修までの間も安全で快適にご利用頂ける施設環境の維持に、今後も取り組んでまいります。（施設写真：市提供）